

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【公表番号】特表2016-521752(P2016-521752A)

【公表日】平成28年7月25日(2016.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-044

【出願番号】特願2016-519661(P2016-519661)

【国際特許分類】

A 6 1 K	39/395	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 1 2 N	15/02	(2006.01)
C 0 7 K	14/245	(2006.01)
C 0 7 K	16/12	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
C 0 7 K	7/06	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	39/395	D
C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 1 2 N	15/00	C
C 0 7 K	14/245	
C 0 7 K	16/12	
C 1 2 N	5/10	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	39/395	N
C 0 7 K	7/06	

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

Burkholderia感染の処置または再発防止を必要とする囊胞性線維症(CF)患者においてBurkholderia感染の処置または再発防止に用いるため、抗IF抗体を含む組成物。

【請求項2】

前記組成物が、DNアーゼ処置なしで前記患者に投与されるものであることを特徴とする、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

請求項1または2に記載の組成物であって、Burkholderiaの増殖を阻害する抗菌薬をさらに含む、組成物。

【請求項4】

前記BurkholderiaがBurkholderia cenocepaciaま

たは *B. multivorans* である、請求項 1～3 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 5】

前記抗 IHF 抗体が抗 IHF 抗体または抗 IHF 抗体である、請求項 1～4 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 6】

前記抗体が IgG 抗体である、請求項 1～5 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 7】

前記抗体がポリクローナル抗体、モノクローナル抗体、ヒト抗体、ヒト化抗体、キメラ抗体、抗体誘導体、またはその抗原結合断片である、請求項 1～6 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 8】

*Burkholderia* に感染した被験体における *Burkholderia* によって引き起こされる感染または疾患の処置で用いるための、抗 IHF 抗体を含む組成物。

【請求項 9】

前記抗 IHF 抗体が、DNアーゼ処置なしで前記被験体に投与されるものであることを特徴とする、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 10】

請求項 8 または 9 に記載の組成物であって、*Burkholderia cenocepacia* または *B. multivorans* である、請求項 8～10 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 11】

前記 *Burkholderia* が *Burkholderia cenocepacia* または *B. multivorans* である、請求項 8～10 のいずれか 1 項に記載の組成物。

。

【請求項 12】

前記抗 IHF 抗体が抗 IHF 抗体または抗 IHF 抗体である、請求項 8～11 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 13】

前記抗体が IgG 抗体である、請求項 8～12 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 14】

前記抗体がポリクローナル抗体、モノクローナル抗体、またはその抗原結合断片である、請求項 8～13 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 15】

前記被験体または患者が哺乳動物である、請求項 1～14 のいずれか 1 項に記載の組成物。

。

【請求項 16】

前記哺乳動物がヒト患者である、請求項 1～5 に記載の組成物。

【請求項 17】

前記哺乳動物またはヒト患者が未成熟哺乳動物または小児患者である、請求項 1～5 または 1～6 に記載の組成物。

【請求項 18】

*Burkholderia* に感染した前記被験体が囊胞性線維症被験体である、請求項 8～17 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 19】

*Burkholderia* によって產生されるバイオフィルムの阻害、競合、または力値決定で用いるための、抗体を含む組成物。

【請求項 20】

前記抗体が *in vitro* または *in vivo* で前記バイオフィルムと接触させられるものである、請求項 19 に記載の組成物。

【請求項 21】

前記抗体が、DNアーゼ処置なしにおいて接触させられるものであることを特徴とする、

請求項1\_9または2\_0に記載の組成物。

【請求項2\_2】

前記バイオフィルムまたはBurkholderiaが、前記バイオフィルムを產生するBurkholderiaの増殖を阻害する抗菌薬の有効量と接觸させられるものであることを特徴とする、請求項1\_9～2\_1のいずれか1項に記載の組成物。